



我が町の津波避難タワーの評価について

公明党の大口代議士は、去る3月5日の衆議院予算委員会の第8分科会において、道路上空を利用した津波避難タワーを取り上げ、前田国土交通大臣から高い評価を引き出しました。お二人のやり取りを速記録から拾い上げてみましょう。

【大口代議士】『……。その中で、静岡県吉田町におきまして、土地を確保しなきゃいけないということ、町道の上の空間に歩道橋のように津波避難タワーを建設する。今ここに資料を示させていただいてますけれども、…中略…これを吉田町は、来年度、3基建設を目指して、4億5千万の計上をしているわけでございます。津波避難タワーを道路の上につくるということ、道路管理者は、この場合は町道ですから、町長が許可すればいいわけでございます。県道であれば県知事、国道であら

ば地方整備局の許可が必要だ、こういうふう聞いてるわけでございますけれども、土地がないときに、公道の上にこういうものを

つくるということは大変なアイデアでありまして、ぜひとも、国としてもこういうものを推奨していただきたい、あるいは占用許可も含めて積極的に支援していただきたい、こう考えます。これは、大臣、是非ともご答弁をお願いします。』

【前田国土交通大臣】『委員のこの資料を見せていただきながら、これはなかなかユニークかつ有効だなというふうに見せていただいております。もちろん、土地がないということもありますが、それ以上に、やはり道路というものは地域の方々にとって普段頼りにしている交通路でございますからよく皆さん認識をされているわけでございます。ということ、は、どういうルートでどこに行けばこれがあるかということもわかるわけでございますから、

津波防災まちづくりの進め方について

私は、津波避難計画の説明会の席上で当町の津波防災まちづくりの進め方について、ホップ・ステップ・ジャンプの三段跳びのスタイルで考えていることをお話しさせていただきました。

次いで、町民の皆さまの財産や企業の生産活動を守る全体的な対策としては、海岸の防潮堤の強化・嵩上げ、大井川の堤防の強化・嵩上げ、坂口谷川の河口における水門の設置、堤防の強化・嵩上げ、吉田漁港の防波堤の強化・嵩上げ、個別的な対策として家屋の倒壊防止を目指す「TOUKAIO」事業の推進、家具類の固定化などが挙げられます。

最後に、被災時の生活支援のための備えに向けての対策としては、防災公園の整備、広域避難所・場所の整備、仮設住宅建設用地の確保、防災備品の確保・備蓄などが挙げられます。

いま一度、町民の皆さまにお話ししようと思えます。昨年来、町民の皆さまに津波防災まちづくりについてお話をするたびに、我が町の津波防災まちづくりには国の関与が不可欠の要件であると力説してきました。予算であれ、事業であれ、被災支援であれ、何事においても国の関与がなければ、町民の皆さまに安心していただける津波防災まちづくりは難しいと考えました。まず、ホップですが、昨年6月6日に大島国土交通大臣（当時）に面会し、約1時間にわたり道路上空を利用した津波避難タワーであるライフセービング・タワーの建設、吉田海岸に15分の強化防潮堤であるスーパー津波堤の建設などについて作成したイメージ図をもとに当町の津波防災まちづくりを説明申し上げ、ご支援をお願いしました。大島大臣は殊のほか熱心に説明に耳を傾けられ、三井副大臣（当時）を始め居並ぶ高級官僚に向け、改めて日

町長からのメッセージ 106

津波防災まちづくり⑤



そういうことを考えると、なかなか有効な手立てだと思ふんですね。という意味で、ぜひこういったことも進めてまいりたいと思ひますし…』

津波防災まちづくりの事業の内容について

5月7日に住吉上組町内会から始めた、津波の浸水が想定される区域の皆さまを対象とした「津波避難計画（施設計画案）」に関する説明会」は、5月30日の川尻西組町内会でもつて終了しました。参加した町民の皆さまからの質問等につきましては、今後検討を加えてより良い津波避難計画に仕上げたいと考えています。説明会においてお話ししましたように、今後はそれぞれの避難街区に建設する津波避難タワーの建設箇所について町内会長さんや隣組の組長さんに相談しながら、秋以降に建設を始めていと考えています。当町の津波防災まちづくりは、①町民の皆さまや町内

の企業で働く皆さまの生命を守る対策、②町民の皆さまの財産や企業の生産活動を守る対策、③被災時の生活支援のための備えの3つの部分から成り立っています。

まず、町民の皆さまや町内の企業で働く皆さまの生命を守る対策としては、防災情報の伝達手段として昨年末の防災行政ラジオの各戸配布、今年3月末のFM島田の吉田中継局の開設、及び津波避難計画の策定、現在策定中の施設計画として地区別避難場所や避難経路の設定、6月以降の津波避難タワーの標準仕様の決定、今秋以降の津波避難タワーの建設及び避難路の整備、さらにソフト対策として、避難ビルの指定、島田市とFM島田を相手方とする災害時の臨時放送、緊急放送などの協力に関する協定の締結、中部地域5市2町における災害時の相互支援に関する協定、そして、消防団や自主防災会の被災の様態に合わせた実践的な活動の充実などが挙げられ

を変えて当町の提案について聴取するよう指示を出されました。その後、三井副大臣には6月22日に面会し、当町の提案について詳しく説明申し上げた次第です。大島大臣からは、津波避難タワーであるライフセービング・タワーについての予算化は第三次補正のなかで手を付けられるものの、防潮堤であるスーパー津波堤については今後の国の検討に委ねられるものであり、右から左というわけにはいかず時間が掛かる旨のお話しをいただきました。スーパー津波堤などの建設が我が町の津波防災まちづくりの核と位置付けられる事業であればこそ、国の関与が必要不可欠であり、津波防災まちづくりの体制強化を図るために国土交通省および財務省の職員派遣をお願いし、財務省から昨年末の12月19日付で副町長として須永氏を、国土交通省から今年1月1日付で理事として梅村氏をそれぞれ迎え入れることができました。

次いで、ステップですが、私は何としても我が町の津波防災まちづくりには計画の策定においても国が直接的に関与することが必要であり、国の関与を担保することを念頭に置いて大島国土交通大臣（当時）との昨年6月6日の面会以降、政治家を始め津波防災まちづくりの要である官僚の方々にお会いして、我が町の津波防災まちづくりの考え方を説明し、ご理解とご支援をお願いし、働き掛けを続けてきました。

去る4月11日に静岡県・愛知県・三重県・岐阜県を管轄区域とする国土交通省中部地方整備局に、「地震・津波災害に強い町づくり検討委員会」が設けられました。委員会の設立趣旨は、「…市町村が地震・津波災害に強いまちづくりを目的とした計画立案や整備実施を行う際の着目点・留意点について、整備メニューやコスト、スケジュールなどを踏まえた地震・津波災害に強いまちづくりガイドラ

インを策定し、中部圏の各市町村の地震・津波災害に強いまちづくりへの取り組みの促進を図るため…」とうたわれています。委員会のメンバーには、大学教授等の研究者、経済界の代表、それぞれの県の建設関係の部長およびそれぞれの県から2つの市町の首長が選ばれました。静岡県からは沼津市と吉田町が指名され、私が委員となるとともに当町がモデル地区検討都市（案）に選定されました。今回の当町のモデル地区検討都市の選定は、8月24日に開催予定の第2回検討委員会でも正式に決定の運びとなりますが、この決定によって当町の災害に強いまちづくりへの計画が立てられることとなります。

最後に、ジャンプですが、この段階は予算の配分をより多く、事業の執行をより速く、全体としてより手厚い国の関与を求めるものであり、その都度『広報よしだ』で町民の皆さまにお知らせしたいと考えています。